

広島県選挙管理委員会告示第十五号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十九年四月一日以降、政治活動（選挙運動を含む）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき公表する。

平成二十九年四月十三日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
板倉具視後援会	板倉 具視	服部 悠貴	福山市南蔵王町6-26-26
伊藤真二後援会	伊藤 真二	岡崎 源太郎	広島市中区富士見町16-11-201
片川学後援会	片川 学	中本 一貴	安芸郡熊野町平谷4-1-3
木村秀樹後援会	木村 秀樹	森迫 一成	福山市駅家町法成寺536-2
木村もと子と共に福山を考える会	木村 素子	木村 玲子	福山市本庄町中1-27-11
市民団体広島行政110番	三好 誉	三好 誉	呉市焼山中央3-17-2-405
信頼と実行委員会	山下 浩	横路 博幸	竹原市福田町2622-10
政治結社日本皇道同志会	三好 誉	三好 誉	呉市焼山中央3-17-2-405
懐かしい未来づくりの会	荻村 文規	荻村 和美	廿日市市物見西1-11-15-103
原田孝徳後援会	原田 孝徳	原田 勝子	大竹市西栄3-10-1
広島維新の会	甲斐 祐治	大田 浩正	広島市南区宇品御幸3-16-6